

# 電子申請をお考えの皆様へ

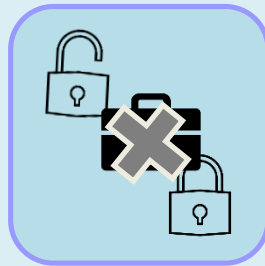
～電子申請アドバイザーがお手伝いいたします。～

## e-Gov電子申請とは…

紙で届出されていた行政機関の各種申請手続きをインターネットを利用して、いつでも、どこでもオフィスなどから行える手続きのことです。



いつでもどこでも



個人情報持ち運び不要



コストをかけずに

電子申請事務センターでは、電子申請の利用をお考えの事業主の皆様へ、e-Govの基本操作について、電子申請アドバイザーによる電話相談を実施しています。

\* 電子申請アドバイザーは、神奈川労働局長の委嘱を受けた社会保険労務士です。

### アドバイザーによる電話相談

神奈川労働局 神奈川雇用保険電子申請事務センター

電話:045-312-7241

曜日・時間：月・水・金 10:00～12:00（祝日・年末年始を除く）

曜日と時間は、都合により予告なしに中止・変更することがあります。

- 実施する時間以外および詳細については、各機関に直接ご相談ください。  
「e-Gov」などのパソコン操作については、
  - ・ 「e-Gov」は、電子政府利用支援センター 「050-3786-2225」
  - ・ 「届出作成プログラム」は、年金加入者ダイヤル 「0570-007-123」
  - ・ 「GビズID」の取得は、GビズIDヘルプデスク 「0570-023-797」
- 電子証明書については、各認証局にお問い合わせください。
- 市販の外部連携APIソフトウェアを利用する場合は、購入元へお尋ねください。